

平成28年度第1回川崎市産業振興協議会中小企業活性化専門部会 会 議 録

1 開催日時

平成28年10月6日（火）10時～12時

2 開催場所

川崎市役所第3庁舎15階第3会議室

3 出席者

(1) 委員（9名）

杉浦会長（慶應義塾大学名誉教授）、遠山委員（専修大学経済学部教授）、岩井委員（川崎商工会議所理事・事務局長）、大西委員（神奈川県情報サービス産業協会理事）、小出委員（川崎市食品衛生協会理事）、出口委員（川崎市商店街連合会青年部長）、星野委員（神奈川県中小企業家同友会理事・川崎支部相談役）、三田村委員（川崎市青年工業経営研究会会長）、山根委員（川崎建設業協会副会長）

(2) 事務局

朝比奈経済活性アドバイザー、産業政策部長、企画課長、企画課職員

4 議題（公開）

- (1) 部会長の選出等について
- (2) 中小企業活性化専門部会の設置目的等について
- (3) 川崎市の中小企業活性化施策の概要について
- (4) 施策検証の進め方について

5 傍聴者

なし

6 会議の内容

産業政策部長

(平成28年度第1回川崎市産業振興協議会中小企業活性化専門部会開会を宣言)
(会議公開や傍聴人の有無(今回は無し)を確認)
(委員を紹介、各自自己紹介)

杉浦委員

これまで経済学部で地域経済・都市経済等を教えてきた。我々の世代が全国総合開発計画の最後の世代であり、恩師と共に全国総合開発計画に関わってきた。いま思うと隔世の感がある。当時は公害をはじめ様々な問題があり、産業集積はどうか、どう変わっていくのかが議論された。海外進出により日本企業が国際分業の一翼を担っていく姿をまだ発揮していなかった頃である。

それから20数年が経過し、新たな時代を迎えつつある中で、中小企業の活性化について皆さんと議論できることを楽しみにしている。

遠山委員

地域産業・地域金融を専門に研究している。ちょうど8年前に今の職を得て着任してきた。それまでは民間で働いていた。せっかく川崎に来たので川崎の研究をしたいと考え、市役所や商工会議所の協力を得ながら中小製造業研究を行っている。杉浦先生のお話にもあった産業集積がテーマの一つである。

都市にこそ製造業が必要であると考えている。それは、世の中が成熟化すると、需要が高度化・多様化し、変化も早いからであり、市場の近くにもものづくり機能がないといけないということをいつも申し上げている。とはいえ、都市の中での産業のプレーヤーが昔に比べて減っているのも事実である。したがって、産業集積が広域化していかなければならず、グローバル化の観点からも研究している。

岩井委員

商工会議所は商工会議所法に基づき設立されている。全国的には515、県下では14の会議所がある。法律に基づきながらもそれぞれ地域特性があり、業種動向等も雇用環境・住環境も異なってくる。

地域経済団体としての会議所の命題は、産業振興・地域振興である。今回の部会において、私どもの組織がどのように活躍していけばよいかを考えていきたい。また、約6,000件が集う商工会議所のメンバーの意向を集約しながら、意見反映させていければと思う。

大西委員

神奈川県情報サービス産業協会は、神奈川県内の300社を超えるIT企業が集まった団体である。現在、IT・ICTは欠かせないものとなっており、ITで何ができるかを提供していければと考えている。

小出委員

多摩区で料亭を営んでいる。ご存知のとおり川崎は細長いまちで、ここに来るまでもだいぶ時間が掛かり、北と南では異なると改めて感じた。食品衛生協会が集まる際も、北と南とで意見が異なる。

今回、中小企業活性化専門部会に参加することになったが、我々の商売は如実にこの言葉に当てはまる場所がある。自分自身がしっかりやっていかなければならない。皆さんで協力して食品衛生協会をいかに盛り上げていくか、どのような企画を行っていくかを模索しているところで、意見がなかなかまとまらないでいる。毎日、自分自身のことを懸命にやるだけで終わっているような状態である。皆さんのご意見をお聞きし参考にするだけでなく、こちらからのお話もできるようになれればと思っている。

出口委員

商店街は市民に一番身近な中小企業だと考えている。駅から自宅に帰る途中に商店街に立ち

寄るような人も多いただろうが、お店が少なくなると、暗くなったり、治安が悪くなったりしてしまう。維持していくのは大変だが、特に小規模事業者の多い商店街が活性化すれば、市民の目に留まりやすいと思うので、ぜひ活性化していきたいと思っている。

星野委員

中小企業家同友会は常々中小企業活性化条例を推進しており、他県でも中小企業活性化条例を作ろうという動きがある。川崎では民間と一緒に条例を作り上げた。議員発祥ではないことに、非常に意義があると考えている。

商工さまざまな中小企業が今回の条例作りに携わったことを考えると、我々の専門分野の中でやらなければならないことの意義付けは非常にあるのではないかと考えているし、本部会に参加させていただくことを非常に有意義に感じている。皆さんで盛り上げていきたい。

三田村委員

青年工業経営研究会は中小企業製造業50数社を集めた会である。本会以外にも北から南まであらゆる工業団体があるが、本会では各地域というより、全体的な情報を市からいただき、それぞれの経営に役立てるために勉強している。

川崎の製造業は、大手企業を中心とした京浜工業地帯だけでない。大手企業の海外移転のように状況が変わってきた中でも、弊社のような10数名で操業しているような町工場も点在している。先ほど遠山先生がおっしゃったように、都市部でも製造をやっているようにと、日々経営者同士で集まり、研鑽を積んできた。

地域経済には商店街などさまざまな業態がある中で、川崎にも製造業をなんとか残していけたらと考えている。中小企業政策により、これからの経営不安が少しでもなくなればと思う。

このような会に参加したことがなかったため、勉強させていただく良い機会だと考えている。

山根委員

建設業協会は市内中小土木業者約100社により組織されている。川崎市の道路・水道・学校・市営住宅等を手がけている企業が多い。

平成バブル崩壊後の「失われた30年間」、非常に厳しい経営環境に置かれてきた。今回の中小企業活性化条例は、本協会の下部組織である二世会の若手メンバーが約7年前、中小企業活性化条例を作りたいと商工会議所に提案・相談したのがきっかけではないかと考えている。今回、部会に参加させていただき、条例が中小企業にどのように寄与できるか、また、我々がどのような恩恵を得ることができるのかを考えていきたい。そして、我々の組織の想いも乗せて行ければと考えている。

産業政策部長

(会議成立を確認。事務局を紹介)

朝比奈アドバイザー

14年ほど経済産業省に勤務していたが、6年前に起業した。日本を元気にすることをミッションとしており、具体的には人材育成や地域活性化、政府の政策支援、グローバル展開支援等を行っている。

総務省の地域力創造アドバイザーやクールジャパン地域プロデューサーといった役職も拝命している中で、川崎商工会議所から中小企業活性化条例づくりを手伝ってほしいと依頼を受け、条例の種火から少しサポートさせていただいた。皆様にヒアリングや議論をさせていただき、条例ができあがったことに、改めてお礼を申し上げたい。

我々は皆様のお話を伺い、それを極力盛り込んで原案を作り、市に提示した。市役所の皆さんとも議論をさせていただき、良いものができあがったと自負しているところである。

そのプロセスにおいて、皆様から伺った中でも重視され、また我々自身としても非常に重視したのが「連携」である。日本中に中小企業振興条例は無数にあるが、条例で中小企業を活性化できる訳ではない。重要なのはプラットフォームである。条例を作るまでもさまざまな議論が繰り広げられたが、PDCAの中で今回の部会のような場を作ることが商工会議所側のこだわりだったし、市役所側でもそのように考えた。実際にこのような場ができあがったことに感

銘を受けている。正直、役所側からすると、とりあえず場を作り、何回か会議を回すといったように手軽に済ませたいと考えがちだが、今回、感銘を受けたのが、場を簡素に作ることもできたところ、産業政策部長以下で本格的に皆さんと議論し、入れるべき意見は入れ、議論しながら一緒に作り上げていこうとされた点である。ぜひ忌憚のない意見が交換されることを期待している。

企画課長

(資料を確認)

産業政策部長

(「議題1 部会長の選出等」について説明)

事務局としては、産業振興協議会・杉浦会長に部会長にもご就任いただくことを提案したい。

(「異議なし」との発言あり)

杉浦委員の部会長就任について、よろしければ拍手により承認をお願いしたい。

(満場一致)

委員の皆様の拍手多数により、杉浦委員に部会長に御就任いただくことが承認された。一言ご挨拶をお願いしたい。

杉浦部会長

部会長に就任させていただく。議論を活性化し、私どもから新たな提案をしていければと考えている。

産業革命4.0というような新しい動向が紹介され、日本もその方向に進むべきだ、日本はヨーロッパやアメリカに負けてはならない、中国や東南アジアに負けてはならないといった意見がある。新たな方向付けを象徴するものとしてよく言われるのが、IT関係のビッグデータやフィンテック、人工知能で、そういったものだけが突出して紹介されることが多い。しかし、人工知能が川崎市の中小企業のどのように関わったのかといった点を見ないと、何をやっていいかわからないというのが実際のところではないだろうか。これは日本の産業全体についても言えるかと思う。第4次産業革命において、技術が重要だというのは間違いない。技術革新と結びついて世の中を変えていくことになる。同時に社会の変革でもある。つまり、今までであった社会が変わるということであり、社会をどう変えていくかということが重要である。

産業面からすると、大企業と中小企業という体制は、日本の経済を支えてきた屋台骨である。その構造をどのように変えていくか。私が考えているのは、ネットワーク時代には、企業のサイズは問題ではないということだ。それだけが決定的な要因ではない。大企業もスリム化し、選択と集中が迫られている。一方、中小企業でもネットワークを使えば、大企業に負けない競争力でグローバルに広がりを持てるようになる。大きいものは強い、という時代ではない。中小企業でもやり方次第で世界トップになれる。川崎には、その最先端にいるチャンスがある。研究開発機関も多いし、それを支える基盤技術も多くある。30年後に現状を維持できるかは分からないが、今はチャンスである。今どのような施策を通じて、川崎が日本の新しい産業活性化モデルになれるか。それを「川崎だからできる」ということではなく、川崎を一つのモデルにして、大きな新しい広がりが出てくるのが重要だろう。

ドイツで第4次産業革命とよく言われるが、ドイツの産業構造は中小企業を核としている。アメリカは大企業中心と言いながら、シリコンバレーのように非常にたくさんのベンチャー、新しい試み、中小企業、そしてそれを支えるベンチャー金融や、さらにそれを支える技術的支援制度がある。それらをよく見ながら、よく学びながら、新しい時代の中小企業活性化施策を方向付けることができればと思っている。皆さんとの議論を楽しみにしている。

産業政策部長

附属機関設置条例第6条第2項に基づき、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときに会長の職務を代理いただく委員について、会長にご指名いただきたい。

杉浦部会長

部会長代行は遠山委員にお願いしたく、一言ごあいさついただきたい。

遠山部会長代行

先ほども申し上げたが、世の中が成熟すると、需要は多様化・高度化すると考えている。そうなるの一つ一つの市場は小さくなるため、大企業がすべてを対応するのは困難となった。つまり、中小企業の活躍する市場が確かに存在するということである。

経済学の観点で組織を考えると、いろいろな取引を円滑に行おうとすると、自らの組織に経営資源を取り込むほうが楽だが、無駄な経営資源を抱えることにも繋がる。従って、大企業が常に大企業であり続ける訳ではないし、だいぶ前から中小企業の時代が来ている。

ただ、今の話の裏返しで、中小企業の経営資源が少ないのは事実である。だからこそ連携が重要であり、企業という壁があっても低い取引コストでできるのが連携の妙だと思っている。そのような下地が川崎にはある。これを伸ばすことが川崎の強みに繋がり、その手段がITだと考えている。皆さんと議論しながら進めていければと思っている。

先ほどの自己紹介で申し遅れたが、まちづくりの観点ではソーシャルビジネスにも取り組んでいる。地域には様々な社会的課題があり、社会的課題の解決に向け、起業を検討している方がたくさんいらっしゃる。そのような方の応援を教育機関として行っている。産業の付加価値を作るのみならず、分配の担い手としての中小企業も意識していければと思っている。

産業政策部長

(議事進行を杉浦部会長に依頼)

杉浦部会長

「議題2 中小企業活性化専門部会の設置目的等」について、事務局から説明をお願いしたい。

企画課長

(資料に基づき説明)

杉浦部会長

ここまでの説明に関して、委員の皆様から御意見、御質問があればお願いしたい。

(意見・質問等、特になし)

せっかくの機会なので、専門部会のスタートにあたり、市内中小企業の置かれている状況や今後の展望についてどのようなお考えをお持ちか、あるいはご自身がお興味をお持ちの点など、率直なご意見を伺いたい。

遠山委員

これまで製造業やコミュニティビジネスを中心に研究してきたので、これらに関する知見はあるが、商店街など苦手分野についてはむしろ勉強させていただく面もあるだろうと思う。

岩井委員

先ほど山根委員のお話にあったが、建設業協会二世会から特に公共事業の受注機会確保について要望を受け、商工会議所内部に常設委員会として中小企業委員会を設置している。県や国へ要望を行うツールの一つである。4回に渡り中小企業委員会を開催し、二世会にもオブザーバーとして参加していただいた。取りまとめを行い、当時の市長に要望書を提出したが、行政サイドの事情もあり、そこで条例づくりが一度切れてしまった。

その後、先ほど朝比奈先生から経過説明があったとおり、会議所で条例案のたたき台を作り、昨年3月末に提出した。昨年度、行政と意見をすり合わせ、昨年末に条例案が全会一致で可決されたという経緯がある。

1979年に初めて墨田区で中小企業活性化条例が制定され、昨年末では147自治体で条例が制定されているが、果たして本当に機能しているのかといった課題があると聞いている。作られた経緯からして、川崎の条例は生きた条例であり、理念条例ではないのだということをこの部会でお示しできればと考えている。

大西委員

ITは今や何かしらに関わっているが、単独では何もできないので、農商工業との連携が課題であると認識している。もっと組み合わせていくことで発展させていくことができると思う

ので、連携に注力していきたい。

小出委員

「こだわりのお寿司屋さん」といった特集がテレビで取り上げられることがある。一方で、市場を見回すと、多くの一般消費者が回転寿司に行っており、それが市場の現実ではないかと思う。市南部ではチェーン店が流行しており、地域で飲食店を営んできた会員で集まると、前向きな意見がなかなか出てこない状況である。

私どもの商売は中小企業・ものづくり企業を象徴しているのではないかと。大きければ良いというものでも小さければ良いというものでもなく、個々がそれぞれ特徴のある商売をしていかなければならない。小さいお寿司屋さんをどういった形で盛り上げていけばよいかを模索している。

出口委員

商店街にはさまざまな業種が集っており、全体的な意見を集約するのは難しいと感じている。ただ、前提はお客さんに良いものを提供していくことである。地域を活性化する仕組みを商店街が担っていくことが、発展していく上で必要になってくる。

先ほどのITや飲食店のお話にも通じるが、今はネットでお店を探すことが多いので、情報発信ツールの活用が重要になってくる。何もしなければ地域の特色も出せないが、特色が出てくれば自分の強みが出てくる。大型店に太刀打ちできない部分はどうしてもあるが、特色があれば口コミで商店街に来てくれる。消費者の選択肢の広がりや地域活性化には重要ではないかと考えている。

出店には条件やタイミングが必要。豊臣秀吉が大阪城築城にあたり人を集め、出店料の無料化により商売人を集めたことがきっかけとなって、大阪が大きなまちになったように、何かしら中核になるようなものがあれば必要なものが出るというのは、いつの時代になってもなくなる部分だと思う。そのようなものをうまく見つけたり、情報発信したりしていければ、中小企業を活性化していけるのではないかと考えている。

自分の商売が精一杯で、普段は見えてこない部分があるが、今回のように異業種の方からお話を伺うことにより、新たな発見・新たなアイデアが生まれてくると思うので、それをフィードバックしていきたい。

星野委員

県下では他にも神奈川県・横浜市・相模原市で中小企業活性化条例が施行されている。異業種経営者の集まりである同友会には政策委員会があり、私はそちらのメンバーでもある。政策委員会に本部会の報告を行うよう求められており、本部会の参加により、現在の施策の検証から今後の方向付けまで行うことを期待している。回数を重ねていくことで、企画も出していったらと考えている。

三田村委員

中小企業には自社製品がなく、大手企業の下請けで成り立ってきたような企業が多いが、お互いに強みを持ち寄る「連携」を進めてきた。ものづくりブランドや産学連携など、既にある事業を多くの企業に伝えていきたい。

私は青年工業経営研究会に入っていることで、多くの情報をいただいているが、市内にはこのような情報を知らない経営者も多いものと思われる。部会で得た情報を発信して、市全体として工業の経営者が潤っていくよう役立てていきたい。

工業に限ったことではないと思うが、中小企業は人材確保に苦労している。人一人を採用し、育成していくのも難しい。一社単独ではなかなかできない。例えば合同で研修を行うなど、連携していければと思う。実際の経営に直接役立つものを、条例に基づく施策例として盛り込んでいきたい。

さまざまな加工を行う事業者がいるので、ビッグデータにまとめ、連携・提携を進められればと思う。実際に私も取り引きしている協力企業が市内だけでなく、埼玉・群馬・岩手にもいる。市内の企業を取りまとめることができれば、地域経済をより盛り上げていくことができる

のではないかと考えている。

山根委員

建設業協会には会員企業が100社集うが、土木・建築とかなり分社化されており、企業によって置かれている状況は異なる。土木專業または建築專業というところがほとんど。今回、工事発注が条例に明記されているが、同じ業界団体ではありながら、土木と建築とでは考え方が異なるという難しさがある。

協会は中小企業活性化条例づくりには積極的に絡んだが、実際条例ができあがってみると、協会内であまり話が出てこなくなった。PDCAを行うとはいえ、数値化して評価するのは難しい。条例をいかに利用していくかといった知識がまだあまりないので、今回の部会で知識を吸収し、業界に持ち帰りたいと考えている。

朝比奈アドバイザー

那須塩原や燕三条市などでも地域活性化に取り組んでいるが、2市に比べ、川崎は人口が150万人いて、基本的に非常にうまく行っている印象を持っている。ただ、人口の伸びの割には事業所が厳しい状況になっているのではないだろうか。ヒアリングした中で、キングスカイフロントの地元への波及について疑問が投げ掛けられたところである。

行政の透明化や住民基本条例の制定など、どちらかといえば手続き論が多かった地域活性化の全国的な流れが、経済活性にも取り組んでいこうというふうに変ってきているように思う。部会の役割は、市と一緒に議論する中で、地域活性化を考えていくこと。経済活性に予算を振り向けていきたい。パブリックリレーションズではなくガバメントリレーションズが重要である。これまで市民の関心は、福祉・教育に対しては高いものの、経済分野は経済界が取り組みやすいこと、というのが根底にあったが、そのように言うてはられない時代が来たのだと思う。

事務事業一覧表について、予算総額は前年度に比べ増えているものの、事業ごとに見てみると、ほとんどが減額となっている。新川崎・創造のもり推進事業や先端産業等立地促進事業は増額され、農業分野も増額されたが、他はほぼ軒並み減らしている。経済労働局の応援団となり、特別会計を含めれば1兆円を超える規模になると思われる予算全体の配分の中で、いかに経済活性に関心を向けられていくか、それがこの部会に求められている役割ではないか。

杉浦部会長

非常に多岐に渡ってお話いただいた。今後議論を進めてまいりたい。

情報化の話が出たが、いま新たに求められているのは、既に20年も前からあるネットワークそのものではなく、それをオープンにしていくことである。これまでは自社で全てを囲い込んでいたため、非常に不合理であった。典型的なのはマイクロソフトで、ウィンドウズを使わなければダメだというやり方だった。しかし、現在その方法はうまくいなくなってきており、ソーシャルネットワークサービスやグーグルなどはオープンにしている。

垣根を取り払うことでオープンな議論を行い、他の業種の動きを自らの業種に日常的に取り入れていくのが、この部会の一つの方向性ではないだろうか。今後、具体的なアイデアを出していき、それらがやがてオープンな議論を通じて、新しい産業の芽、産業育成の芽を育てていくことにつながるよう期待したい。

それでは、「議題3 川崎市の中小企業活性化施策の概要」について、事務局から説明をお願いしたい。

企画課長

(資料に基づき説明)

杉浦部会長

ここまでの説明に関して、委員の皆様から御意見、御質問があればお願いしたい。

遠山委員

施策概要をご説明いただくには、予算と連携して説明してもらわないと分からないと感じた。重点事業の中でも、増額になっているものもあれば減額となったものもある。例えば、商店街

の課題は3,000万円減らされていて、一方で起業家・ベンチャー支援は3,000万円増えている。増額の場合は新たな展開をご説明いただいたので想像できる。しかし、減額となった商店街についても、商店街のLED化がほぼ終了になったということかなどと想像はできるが、減額の理由も示してもらえたらよりチェックできるのではと思う。経済労働局として支障が出ているのかどうかが見えない。こんな事業をやっている、あんな事業をやっているという説明ばかりだと、やっていないことに気がつきにくい。メルクマールの一つが予算だと思うので、次回以降はご説明をお願いしたい。特に前年度からの変化が見られるものについてはお示しただければと思う。

そもそも中小企業活性化施策に係る予算が300億円あると言っても、間接融資と信用保証に245億円が充てられている。会社であれば、融資等は別に議論することとし、残り55億円をどう使うか考えようとするだろう。そのような作業も必要である。残りの55億円についても、新川崎の整備には40億円が、殿町キングスカイフロントにも2億円がつき込まれているほか、産業振興財団で3億5,000万円が、まちづくり連動事業で2億円が使われているので、引いていくと結局10億円程度しか残らない。10億円を少しずつ分けているというのが実態ではないか。一度体系的にご説明いただくと、有意義にチェックできるようになるかと思う。

岩井委員

受発注に関連して。入札契約制度について今後審議が始まるようだが、対象業種は工事のみということか。それとも多岐に渡っているのか。今回示された資料は建設関連の記載となっているが。

企画課長

物品・役務も対象外ということではないが、最優先で議論すべきなのは工事だと捉えている。工事関連部署が先に集められており、工事が中心的課題になってくるのは間違いない。それ以外の委託等については次の議論かと考えている。

岩井委員

委託等についても経済界から意見があるのは知っているか。追って議論していく予定はあるのか。

企画課長

知っているが、まずは工事に重点的に取り組んでいくことになる。

遠山委員のご指摘について、おっしゃるとおりであり、ボリューム感や増減の理由についても説明していかないといけないと考えている。商店街支援の減額については、昨年度久々の大規模事業であるチネチッタ通りの路面舗装があったため、27年度は増額となったのが、28年度になって例年の規模に戻っただけといった単純な理由である。それぞれ説明していかないといけないと考えており、説明の仕方についても工夫していきたい。

遠山委員

市予算が国予算の呼び水となっている面もあるのではないかと。市予算の説明だけではその経済効果が分からないといった指摘がある。国の定めた補助率の上限まで市予算を充てるなど、川崎市予算の背景に国予算がある場合もあるので、その辺りもご説明いただくと良いのではないかと。

杉浦部会長

それでは、「議題4 施策検証の進め方」について、事務局から説明をお願いしたい。

企画課長

(資料に基づき説明)

杉浦部会長

部会の進め方、作業の進め方について、皆様からのご意見を伺いたい。

遠山委員

まずやってみないと分からないというのが正直なところである。

岩井委員

フリートーキングを通じ、ざっくばらんな意見交換を行っていければよいのではないかと。

大西委員

遠山先生と同じく、やってみないと分からないが、自由な発言がなされることが大事ではないかと思う。

小出委員

今後意見を述べられるよう、勉強していきたい。

出口委員

事業一覧がまさしくビッグデータであり、その中身のデータをいただかないと見えてこない。また、今年度と見比べるために、27年度予算の割振りが分かるデータもあると良いのではないかと。昨年度からの変更点が示されると良い。対費用効果が気になる。

星野委員

実際に事業に携わった方の気持ちや、現場の声を聞いて判断することも必要ではないか。できるだけ現場視察に行かせていただきたい。

三田村委員

成功事例が紹介されているが、行政から見ての成功事例なのか、実際に市民や企業に役立ったのかを知りたい。実効性のある条例ということなので、実際の現場を見て判断することが重要だと思う。私も現場を見て意見を伺っていきたい。

山根委員

立場上どうしても受注機会の拡大に目が行きがちだが、先ほど説明のあった中小企業活性化予算は、約6,000億円という市予算の一部に過ぎない。建設業からすると、市の工事で中小企業が受注しても良いのではないかと感じるケースがある。市外業者が受注している例もある。市内業者の受注機会拡大につながる条例であるならば、そのような部分の検証も必要ではないかと思うが、今回ご説明いただいた事業はあまり関係がないと感じた。例えば新たにできるK B I C施設も大手企業が受注していだろうから、中小企業の受注機会拡大にどう取り組んでいるのかという指摘はできるかと思う。検証作業をどのように進めていくべきか、皆さんのご意見も伺いながら考えていきたい。

朝比奈アドバイザー

川崎の新たな産業を考えたときに、さまざまな産業との連携が鍵になるものと思われる。先ほど説明のあった予算にも含まれる、農業との連携だとか、福祉・介護・医療との連携だとか、あるいは環境・教育・観光・文化など、さまざまなキーワードが挙げられる。

予算を見たとき、役所はどうしても縦割りで考えがちだが、他局予算も重要であり、今後の経済活性化を考えたときに、経済労働局の予算のみだけではなく、連携と絡むような他局予算も捉えた方が良いのではないかと。先ほど遠山委員からご指摘のあった国の補助金は、建築・土木関連に多くあり、国予算も活用して経済活性化しているといった見せ方をするのはどうか。

受注機会の増大等について、条文は「工事の発注等」としており、物品の調達や役務の提供も含まれている。今回、条例を受けて入札制度の新たな会議体を設けたことは、非常に大きな進展だと思う。注目したのは、採点方式の中で防災協定締結の有無など、川崎にどれだけ貢献しているかといった主観的評価を発注者別評価点に活用している点である。市外に持っていかれることを防ごうとしている印象を受けた。第4条には「中小企業の活性化に関する施策を、関係する部局の有機的な連携の下に実施する」と定めているが、市内での連携が進んだ面も感じたし、今後もっと進んでいけばいいとも思う。

検証のあり方について、行政学的に言うとアウトプット評価とアウトカム評価とがあるが、例えば起業家総合支援事業の主な成果として挙げられた起業家塾の参加人数を例にすると、何人が参加したかというより、何人が実際に操業したかというアウトカム評価の方が重要である。アウトカムが見えた方が施策評価しやすいだろう。

杉浦部会長

網羅的・総合的な産業振興プランを中小企業活性化にどうリンクすることができるか、それが本部会の課題である。川崎の中小企業はいろいろな顔を持っていきいきと活動しており、一くくりにはできないのだ、それぞれ個性を持っており、その長所をのばしていくのだといったことが言えるようになれば、それも成果ではないか。産業振興プランの中で中小企業をどのように位置づけ、活躍していってもらうかを考えていければと思う。

資料4に示された、牛の生態情報をリアルタイム管理するスマートIoT鼻輪開発について、川崎だけで考えればそんなに大きなマーケットはなく、また、そんなに大きなインパクトもない。しかし、グローバルに考えた場合のインパクトは非常に大きいのではないかと。誰がどこでどのように作ってきたかを消費者がトレースできることが重要である。そうになると、これはむしろ海外に打って出るようなIoTである。そういった視点で見て、育てていく気がないとイノベーションは起こってこない。川崎の中小企業はグローバルチャンピオンになれる可能性があるといった考え方が出てくると、中小企業の活性化はうまくいくのではないかと感じた。産業振興プランをベースにしながら、中小企業の活性化に観点を置き、これからの現場視察やフリーディスカッションをやっていきたいと思う。

議題は以上となる。他に事務局からあればお願いしたい。

企画課長

今回は11月中・下旬に現場視察を合わせて開催させていただきたい。
長時間の議論に感謝申し上げます。

以 上